

2025年7月16日

各位

会社名 愛知国際会議展示場株式会社
代表者名 代表取締役社長
モルガン・シドウレール
問合せ先 管理部 佐々木
(TEL 0569-38-2361)

自動車検査証及び自動車損害賠償責任保険の有効期限が失効した車両の公道走行について

弊社は、愛知県の公の施設である愛知県国際展示場の運営権者として、愛知県国際展示場の施設維持管理運営業務等を行っており、業務の遂行を目的として愛知県から車両を借用しています。

この度、愛知県からの借用車両(以下、該当車両)について、自動車検査証及び自動車損害賠償責任保険(以下、自賠責保険)の有効期限が切れた状態で、公道を走行した事実が判明しましたので、下記のとおりご報告いたします。

愛知県の皆様、お取引先様及び関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をお掛けすることになり、深くお詫び申し上げます。

記

1 該当車両

車両番号:名古屋 507 は 6551(トヨタ・ノア)

種別:小型乗用車

自動車検査証及び自賠責保険有効期限:2024年9月30日(月)

2 自動車検査証及び自賠責保険が失効した状態での運行期間

2024年10月1日(火)~2025年6月5日(木) 248日間

(当該期間のうち計70回、約2000km走行)

3 状況

2025年6月5日(木)、タイヤ交換のために自動車検査証を確認したところ、該当車両1台について、検査を受けておらず、自動車検査証及び自賠責保険の有効期限がすでに切れていることが判明しました。

現在は6月12日(木)付で検査を終え、自賠責保険に加入を済ませております。

また、本件については愛知県中部空港警察署に報告済みです。

4 原因

継続検査の受検及び自賠責保険の加入手続を失念していたため。

5 再発防止策

- (1) 社内で利用しているスケジュール表システムに法定点検である1年点検、2年点検の日程を入力し、検査日の一元管理を行います。リマインド機能を活用し、期限が近づいた際に通知を受け取ることで継続検査の失念を防ぎます。
- (2) 車両運行管理表に自動車検査証有効期限を入力し、日常利用する社員にも視覚的に有効期限が分かるようにし、相互確認ができるようにします。
- (3) ディーラー等が提供するメンテナンスパックに加入し、車両整備点検事業者による点検を確実に実施します。
- (4) 社員に対して自動車検査登録制度の重要性を教育し、自動車検査証及び自賠責保険の有効期限が切れてしまった際に生じる法令違反の内容やリスクを浸透させ、確認すべきことの周知を行います。

6 その他

別に管理する車両全てについて自動車検査証を確認し、該当車両を除いて有効期限切れがないことを確認しました(公道走行可能な車両は該当車両の1台のみの為、自賠責保険については非該当)。